

## 請願・陳情の審査

### 総務文教常任委員会

「新聞から得る知識・教養には軽減税率の適用を」を求める請願

#### ■請願者

公益社団法人日本新聞販売協会

紀南支部支部長

有光 正和

紹介議員 入口 誠

堀江 才二

新聞は民主主義社会の健全な発展、国民生活の向上、国力の維持等を支えてきた。しかし、近年活字離れが進む中で、新聞の購読率は低下傾向にあり、次世代の知的水準へ深刻な影響を及ぼすものと憂慮される。さらに今回の増税により、新聞離れが加速されることも懸念される。

多くの先進国では、民主主義を支える公共財として新聞購読料への消費

税には軽減税率を導入している状況から、我が国においても軽減税率適用を実現するため、国に見書の提出を求めるものである。

消費税増税には、多様な意見があるのは承知しているが、請願の趣旨並びに消費者の知識を得る負担の軽減から、この請願を「採択」するものと決定した。

本議会においても採択とし、関係大臣に意見書を送付した。

日本政府に対して核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書の議会決議・意見書採択の陳情書

#### ■陳情者

和歌山県原爆被災者の会

会長 楠本 熊一

非核の政府を求める和歌山県民の会

代表世話人 西村 佳三

核戦争防止和歌山県医師の会

代表世話人 奥村 明春

原水爆禁止和歌山県協議会

理事長 茂野 和廣

陳情の趣旨は、日本が核兵器全面禁止のために行動をとることは、朝鮮半島の非核化のみならず、日本と東アジアの平和と安全を促進する上で重要となっている。2015年核不拡散再検討会議に向けて核兵器のない世界への行動が直ちに開始されるよう、日本政府に対して核兵器全面禁止の決断と行動を求める意見書の採択を求めるものである。

被爆国日本には、核兵器の非人道性を訴え、全面禁止を主張すべき道義的根拠と重い責任がある。このことから、委員会としては陳情の趣旨を尊重し、この陳情を「採択」するものと決定した。本会議においても採択とし、関係大臣に意見書を送付した。

### 日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書

2010年5月の核不拡散条約（NPT）再検討会議は、「核兵器のない世界の平和と安全を達成する」ことに合意し、「すべての国家は核兵器のない世界を達成し維持するために必要な枠組みを築く特別な努力をする必要がある」と強調した。次回2015年NPT再検討会議を前に、いま、世界のすべての国の政府と市民社会には、この目標を現実に変えるために協力し、行動することが強く求められている。

しかし、それから4年経った今も、「核兵器のない世界」を達成する具体的な道筋は見えていない。米口間の合意を含め、一定数の核兵器が削減されたとはいえず、世界にはなお約1万7千発の核兵器が貯蔵、配備され、他方では朝鮮半島をめぐる緊張に見られるように、新たな核開発の動きも続いている。意図的であれ偶発的なものであれ核兵器が使われる危険は現実存在している。

この状態を打開し核兵器をなくすためには、国際社会が一致して核兵器を全面的に禁止する以外に方法はない。国際司法裁判所も断じたように、核兵器の使用は「国際人道法の原則と規則」に反するものであり、世界で唯一、国民が核の惨禍を体験した日本には、核兵器の非人道性を訴え、その全面禁止を主張する道義的根拠と重い責任がある。

いま核兵器を持つわずかな数の国が決断すれば、核兵器禁止条約の交渉を開始できる条件が生まれている。この決断と行動を遅らせることは、第2、第3のヒロシマ、ナガサキにつながる危険を放置することになる。

さらに、北朝鮮の核開発をめぐる軍事的緊張が高まっているなかで、国際紛争の解決手段としての武力行使と威嚇を憲法で放棄した日本が核兵器全面禁止のために行動することは、朝鮮半島の非核化、日本と東アジアの平和と安全を促進するうえでもきわめて重要である。

2013年10月、「核兵器の人的影響に関する共同声明」が125カ国の連名で発表された。この声明は、核兵器の残酷性、「非人道性」を告発し、「核兵器のない世界」へ前進することをめざしており、「核兵器がいかなる状況の下でも決してふたたび使われないことが人類生存の利益である」と述べ、核兵器が使用されないことを「保証する唯一の道は、その全面廃絶である」とし、すべての国が核兵器使用の阻止、核軍縮などのために「責任」を負っていることを強調している。

共同声明に日本政府も賛同したことは、唯一の被爆国であり、憲法の平和原則と「非核三原則」をかかげる国として当然の姿勢である。しかし、これで問題が終わったわけではない。核兵器は全面的に禁止されるべきである。

2015年4月のNPT再検討会議にむかって、「核兵器のない世界」への行動が直ちに開始されるよう、ジュネーブの軍縮会議（CD）をはじめ核軍縮・廃絶と安全保障にかかわる諸機関で、「共同声明」の署名国として、日本政府が、核兵器全面禁止条約の交渉開始のために努力するよう要望する。

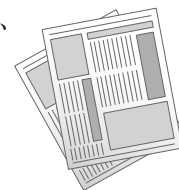
（提出先）内閣総理大臣・総務大臣・外務大臣

## 新聞購読料への消費税軽減税率適用を求める意見書

新聞は、国内外の多様な情報を、新聞社が持つ戸別配達網により全国にほぼ同じ時刻に届けることで国民の知る権利及び議会制民主主義を下から支え、あわせて文化の興隆の中軸の役割を果たし続けている。実際に我が国は、新聞普及率が他国に比して高水準にあり、国土も狭く資源に乏しいながらも戦後世界有数の先進国になれたことは、新聞の普及によるところが大きいと考える。

しかしながら近年、活字離れが進む中、書籍とともに新聞の購読率は低下傾向にあり、新聞をまったく知らないで育つ子どもたちがふえるなど、次世代の知的水準へ深刻な影響を及ぼすものと深く憂慮される。さらに今回の増税により、新聞離れが加速されることも懸念されている。国民がより少ない負担で、全国の新聞を購読できる環境を維持していくことは、民主主義と文化の健全な発展に不可欠である。

欧米各国においては、「知識には課税せず」「新聞には最低の税率を適用すべし」との認識のもと、一定の要件を備えた新聞等に対しては軽減税率を適用していることから、本町議会は国に対し、消費税率引き上げの際には新聞購読料への軽減税率を適用するよう強く求める。



(提出先) 内閣総理大臣・財務大臣

### 産建厚生常任委員会

手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願書

#### ■請願者

日高郡聴覚障害者協会  
会長 植野陽一郎  
紹介議員 小畑 貞夫

手話とは日本語を音声だけでなく手や指、体などの動きや顔の表情を使う独自の語彙や文法体系をもつ言語である。手話を使うものにとって、聞こえる人たちの音声言語と同様に、コミュニケーションの手段として大切なものである。

手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、きこえない子どもが手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、更には手話を普及、研究のできる環境整備に向けた「手話言語法(仮称)」の法整備を実現することを強く国に求める請願。

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する陳情書

#### ■陳情者

全国B型肝炎訴訟大阪原告団大阪肝臓友の会  
前田 幸彦

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成は、B型・C型肝炎ウイルスの減少を目的としたインターフェロン治療とB型肝炎の製剤治療に限定されている。国がウイルス性肝炎に責任がある以上、患者が安心して治療が受けられる体制を整える必要がある。

ウイルス性肝炎が原因である肝硬変・肝がんに係る医療費助成制度並びに身体障害者手帳の交付基準の見直しについての具体的な措置を講ずることを、国に対し強く要望する陳情。

以上2件の請願・陳情は慎重審議を要するため継続審査とした。

### 堀議員・井藤議員 に自治功労者表彰

平成26年5月21日に開催された和歌山県町村議会議長会定期総会において、堀辰雄議員、井藤清議員が和歌山県町村議会議長会会長から自治功労者表彰を受賞されました。この表彰は、議会議員として11年以上在職し、議会活動を通じ、地方自治に大きな役割を果たしたことに對するものです。定例議会冒頭、龍田安廣議長から表彰状の伝達が行われました。



去る4月に12名の新しい議員が選ばれ、議員定数がこれまでより4名少なくなった関係で、広報特別委員も2名減つて6名となりました。

編集に携わる委員各々の役割・責任も大きく異なります。

もとより、町づくりに向け、選挙の際に住民の皆様にお約束した

委員 長	山本 啓司
副委員 長	伊奈 禎胤
委員	入口 誠
委員	堀 辰雄
委員	熊谷 重美
委員	原 孝文

ことが紙面を通じて伝わるように、そしてより読みやすくわかりやすい議会広報づくりに向けて一回頑張ってくださいと思います。

向こう2年間、議会広報を担当する議会広報特別委員会の委員は左記のとおりです。

(山本 啓司)